



- ・成年被後見人
- ・禁錮以上の刑で服役中の入
- ・選挙犯罪で禁錮以上の刑を
- ・選挙執行猶予中の入
- ・選挙犯罪で選挙権を停止さ
- ・れている人

投票できる人は、次の要件に該当する人で、選挙人名簿に登録されている人です。

年齢要件
平成4年10月29日までに生まれた人

住所要件
平成24年7月10日以前から市内に居住し、住民基本台帳に登録されている人

なお、7月11日以後に県内の市町村から本市に転入された方は、**居住証明書**を持って前の住所地で投票してください。

ただし、次の方には選挙権がなく、投票できません。

投票日前に県外に転出した人

投票所と投票時間

投票時間 午前7時～午後8時
(東加積第2投票所は午後4時まで)

投票区名	投票所
滑川東部第1	あずま保育所
滑川東部第2	勤労青少年ホーム「青志会館」
滑川西部	市民会館分館 コミュニティホール(西コミ)
浜加積	浜加積地区福祉センター
早月加積	早月加積幼稚園
北加積	北加積幼稚園
東加積第1	東加積コミュニティセンター
東加積第2	蓑輪集落センター
中加積	中加積地区公民館
西加積第1	西加積地区公民館
西加積第2	上小泉保育園
山加積	山加積コミュニティセンター

選挙公報
前回の選挙から、選挙公報の配布方法を町内会による配布から**新聞折り込み**に変更しました。10月中旬に北日本、読売、朝日、毎日、産経、北陸中日、富山、日本経済の8紙に折り込まれます。

※各地区公民館、図書館、博物館、市民交流プラザにも配置しますので、ご利用ください。また、新聞未購読などの理由により郵送を希望される方は、電話でご連絡ください。(二度ご連絡いただければ、次回選挙から申請は不要です。)

期日前投票

投票日に、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

とき 10月12日(金)～27日(土)
午前8時30分～午後8時
ところ 市民会館1階ロビー

※入場券を持参してください

不在者投票

旅先や病院などでの不在者投票や身体に重度の障がいをお持ちの方などが郵便で投票できる制度もあります。

▼問合せ先 選挙管理委員会 (内線216)

10月28日(日)は富山県知事選挙の投票日(予定)です

消費生活相談員からのお知らせ

～県内で発生の「見本工事商法」に注意～

自宅に見知らぬ業者が訪問し「外壁が傷んでいるので、すぐに工事した方がいい。外壁工事の見本工事を行い宣伝させてもらえば、通常100万円の工事を特別に50万円値引きする。」と言われ契約してしまった。

この事例は「外壁工事やソーラーシステムなどの工事をして宣伝させてくれば、工事費を半額にする」などと契約を勧誘する「見本工事商法」といわれるものです。

工事費の値引き後も高額で、工事を行っても、いい加減であったり、予定外の高額な契約を迫られる可能性もあります。

業社から「すぐに契約すれば、安く値引きする」などと言われても、すぐに契約せず、家族や市、警察へ相談するなど慎重に対応しましょう。

問合せ先 生活環境課(内線334)
滑川警察署(☎475-0110)

10月から障害者虐待防止法が施行されました

障がい者への虐待の通報や養護者の支援に関する相談、お問い合わせは下記までご連絡ください。

●平日(8:30～17:30)
福祉介護課社会福祉担当(内線765)
(FAX476-5505)

●休日および夜間(17:30～翌日8:30)
地域包括支援センター(☎476-9400)
問合せ先 福祉介護課社会福祉担当(内線765)

行政相談週間と定例行政相談所開設のお知らせ

総務省では、10月15日(月)～21日(日)を行政相談週間として、一日合同行政相談所を開設するなど、各種行事を全国一斉に実施します。

◆一日合同行政相談所(富山会場)
とき 10月3日(水) 10:00～15:00
ところ 大和富山店6階 特設会場

本市でも、次のとおり定例行政相談所が開設されます。登記、年金、保険、福祉、道路、窓口サービスなど役所の仕事について、困っていることや知りたいことなどがありましたら、この機会にご遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆定例行政相談所
とき 10月22日(月) 13:00～16:00
ところ 市民交流プラザ
相談員 川尻 明美さん、藤岡 正樹さん

※このほか、行政相談委員および総務省富山行政評価事務所でもご相談に応じています。

問合せ先 富山行政評価事務所 行政相談課
(☎431-1100・FAX442-8646)

「交通事故のない 明るい 滑川市」を目指して!

◆運転者の皆さんへ
運転中は、周囲の安全確認をしっかりと行い、歩行者や自転車、また信号機や標識を見落とさないよう安全運転をお願いします。

また、夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間はアップライト(上向きライト)を活用しましょう。

◆歩行者の皆さんへ
慣れた道でも油断せず、無理な横断は絶対にやめましょう。

また、夕方や夜間はなるべく明るい服装で外出しましょう。

反射タスキや反射材を利用しましょう。

問合せ先 生活環境課(内線333)
滑川警察署(☎475-0110)
滑川市交通安全協会(☎475-7829)

秋のクマに注意!

秋は、クマがこれからの冬眠に備えて、食べ物を求めて活発に行動します。クマの被害に遭わないために、次のことにご注意ください。

人里では

- ◆カキ、リンゴ、ブドウなどのクマが好む果物を適切に収穫する。
- ◆野菜などの収穫後は、未収穫のものを畑に残さない。
- ◆朝夕の外出時は、たとえ人家近くでも鈴、ラジオなど音が出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる。

山では

- ◆入山地域のクマの出没情報を確認し、危険な場所には近づかない。
- ◆朝夕は山中に入らない。日中も鈴、ラジオで音を出すようにする。
- ◆子グマを見たらそっと立ち去る。
- ◆キノコ狩りはほどほどにする。
- ◆不測の事態に備えてヘルメットの着用や、クマ撃退スプレーなどを準備する。

※クマを目撃したり痕跡を見つけた場合は、直ちに下記へ連絡してください。

問合せ先 農林課(内線353)
滑川警察署(☎475-0110)

全血献血にご協力を!

とき 10月2日(火) 13:00～16:30

ところ 市民会館前

対象 16歳から69歳までの方

※65歳以上の献血は、献血される方の健康を考え、60歳から64歳までの間に献血経験がある方に限ります。

問合せ先 福祉介護課(内線765)

司法書士無料法律相談会
法律の日(10月1日)を記念し、無料法律相談会を実施します。

とき 10月5日(金)
午前10時～午後3時
ところ 市民交流プラザ

▼問合せ先 富山県司法書士会(☎431-9332)

ごみの野焼き(野外焼却)はやめましょう!
ごみの野焼き(野外焼却)は法律で原則禁止されており、違反すると5年以下の懲役、もしくは1000万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその併科に処せられます!

最近、市役所や消防署には、ごみの野焼きに関する苦情が多く寄せられています。家庭や事業所からのごみや草木の野焼きは、煙や悪臭により近隣住民に迷惑をかけ、さらには火災を引き起こす危険性があります。また、ダイオキシン類などの有害物質が発生し、健康や環境への影響も懸念されます。ごみの適切な分別・処理にご協力をお願いします。

▼問合せ先 生活環境課 (内線331・332)

搬送専門業者。病院からご自宅までの移動に。 葬儀までのお手伝いさせていただきます。お気軽にご相談ください。

GM交通

GMグループ 富山霊柩

霊柩・搬送の御用命は
24時間いつでも ☎0120-09-1889

レイキュー イチハヤク

〒936-0846 滑川市堀江56-3 TEL 076-475-1889 FAX 076-475-2656